

第4期岐阜県医療費適正化計画(素案)に対する県民意見募集結果

意見募集期間 : 令和5年11月24日(金)～12月25日(月)

いただいたご意見: 6件(2名)

項目	ご意見	回答
1 (P6～P11) 医療費の動向	素案P6の「図表3 全国の医療費の推移」、「図表4 全国の人口一人当たり医療費の推移」、素案P8の「図表6 岐阜県の医療費の推移」、素案P9の「図表7 岐阜県の人口一人当たりの医療費の推移」、素案P11の「図表10 岐阜県の一人当たり後期高齢者医療費の推移」などについて、いずれも令和2年度の値が他に比べて低いのが目立つので、その理由(根拠)をどこかで言及した方がよいのではないのでしょうか。	各図表下に追記いたしました。
2 (P14) 生活習慣病の状況	素案P14の「図表16 疾病別の医療費」について、市町村国保では、他に比べて、循環器系の疾患が多いのはなぜか、分析結果を記載した方がよいのではないのでしょうか。その他の箇所を含め、全体に図表の分析結果まで言及された方が望ましいと考えます。	保険者協議会においてとりまとめた構成保険者別の医療費等の状況を引用したものであるため、詳細な要因分析までは行っておりません。
3 (P25) 糖尿病重症化予防に関する目標	素案P25の「(5)の糖尿病重症化予防に関する目標」と実績には乖離があります。その理由についても考察し、言及された方がよいと思います。	・25ページについて以下の内容を追記します。 血糖コントロール指標におけるコントロール不良者及び糖尿病が強く疑われる者の割合は増加傾向にあり目標を達成できていません。糖尿病の原因のひとつは「加齢」であることから、社会全体の高齢化に伴い該当者が増加していることがひとつの理由として考えられます。今後は予測される増加割合を抑制することが必要であり、そのためには正しい知識の普及啓発や健康診断の受診勧奨、病診連携の促進により、医療機関への適切な受診に繋げ、発症予防や重症化予防を進めることが重要です。
4 (P37) 目標実現に向けて県が取り組む施策	素案P37の施策の柱について、文中は「効率的な医療提供体制の確保」とありますが、施策体系の図では「医療の効率的な提供の推進」となっています。統一した方がよいのではないのでしょうか。P42の1行目(医療の効率的な提供の推進)と整合性をとってください。	修正いたしました。
5 (P38) 特定健康診査及び特定保健指導の効果的な推進	今までも特定健康診査及び特定健康指導の必要性を周知してきましたと思いますが、実施率の向上につながっていないとすれば、必要性の周知では効果が出ないということです。各保険者が中心となって、被保険者に対し年に1回健診を受診するように働きかけが必要です。テレビで流れている「特定健診を受けましょう」というCMもぱっとせず見ている人がスルーしていると思います。まず、特定健診が自分に関係していると思っていない人の方が多いのではないのでしょうか。啓発方法についてご検討をお願いします。 検診を受けていただき、早期発見早期治療につなげていただくことが医療費適正化を目指すためにも必要なことと考えます。	各医療保険者により特定健診の必要性が啓発されています。また保険者協議会でも受診率の向上対策を検討し、各医療保険者と協力し普及啓発を進めております。特定健診が自分事と捉えられるよう、引き続き、対象者の特性に応じた普及啓発を行うとともに、地域医師会や看護協会等の関係機関の協力を得ながら健診の重要性の普及啓発を図ってまいります。
6 (P43) リフィル処方箋	「リフィル処方箋について県民に向けた周知啓発を進める」とされていますが、同時に医療関係者の理解・協力も必要だと考えます。	ご意見のとおり、リフィル処方箋の活用に向けては、処方する立場である医療関係者の理解・協力が必要不可欠です。国の今後の動きも踏まえながら、対応してまいります。